

2021年8月31日  
中央魚類株式会社

持分法適用会社の全株式譲渡について

当社は、持分法適用会社である東京北魚株式会社（以下「東京北魚」という。）の当社が保有する全株式を東京北魚に譲渡することとし、東京北魚は、2021年8月30日に開催した臨時株主総会にて、当社保有全株式の自社株買いを採択しましたので、お知らせいたします。

以上